

令和4年

新城市教育委員会

12月定例会会議録

新城市教育委員会

令和4年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月22日(木) 午後2時30分から午後4時13分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員
夏目安勝委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
山本学校教育課参事
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事(12月、1月)について

日程第2

- (1) 協議事項
ア 学校給食共同調理場整備について(教育総務課)

日程第3

- (1) 報告事項
ア 12月議会について(教育部長)
イ 全国学力学習状況調査について(教育総務課)

日程第4

(1) その他

ア 令和5年度新城市成人式について（生涯共育課）

※次回定例会議（予定）令和5年1月12日（木）

○職務代理者

それでは、ただいまから令和4年12月、定例教育委員会会議を始めさせていただきます。
会議に入る前に新しく委員とられました伊藤雅朗先生よりご挨拶をお願いいたします。

○委員

それでは、ご無礼いたします。

11月22日に下江市長さんより辞令を頂き、11月29日より新城市の教育委員会委員に就任をいたしました伊藤雅朗と申します。

今から20年前に、新城市教育委員会にお世話になりました。その当時と比べて今の教育の問題は、質、量、課題、全てに違っていると思っています。改めて勉強させていただきながら、新城の教育に貢献できないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 教育長報告

○職務代理者

日程第1教育長報告について、教育長、お願いいたします。

○教育長

よろしくお願いいたします。

1枚用紙を用意させていただきましたので、それに基づいて話をさせていただきます。

12月20日、令和5年度行事等連絡委員会。これは学校の校長会の代表、教頭会の代表、あらゆる職の代表が集まって、教育委員会事務局と令和5年度の学校教育の在り方について、特に行事、事業等を中心に話し合っていく会議です。私はこの会議をととても重んじております、というのは、令和5年度のことがこの12月20日にある程度方向性が出されるということで、学校という組織はなかなか変えるのは難しいのですけれども、変えることをしていかなないとやはり事後対応になってしまうということで、いつも大事に考えて取り組んでおります。

この会議が12月に行われるにあたって、11月には各学校に投げかけて、令和4年度の学校運営はどうであったか、行事はどうであったか、市主催の行事はどうであったか、研修はどうであったか、その回答をいただきます。それに基づいて学校教育課が中心になって令和5年度の案を立てるということです。前例踏襲、前年踏襲ということが本当に頻繁に行われていて、何の疑いも持たずに行われています。でも本質的なところは、よりよい教育環境を求めて問題を発見して、改めていくという姿勢が教師には求められていると考えています。変えていくためには、提案というのは年内に行いたい。それで、この12月20日に行ったということです。

実際には、例えば中学校の夏の総合体育大会を来年度から平日に行おうと、あるいは小学校の球技大会、ドッジボール大会を平日に行おうと、夏休みの研修は極力対面を避け、オンラインで行おうとか、そういう内容を決めていく会議であります。

変えることに意味はあるのですけれども、私が思っているのは、変えるということはいつも新しいものを求めて創造していくということで、組織そのものにエネルギーがどんどん、どんどんたまって

くるのです。逆に外から求められたものに対応していくということは、どんどんエネルギーを削られていく。そういう思いをもって教員生活を送ってまいりました。どこにエネルギーを注ぐのか、ということについてメンバーには言ってまいりました。今こういう立場でやらせていただいておりますので、いろいろな方々にそのような伝え方をしています。

私が変わるときに一番考えているのは、本当に根本に関わるのか、どうでもいいことではなく、本質的なところを求めているかということなのです。学校で言ったら、子供の成長、子供の楽しみ、あるいは昨今の問題で言えば教師の心の余裕、そういうところが根源的なところになってくると思っています。

ここで問題が見つかるのは、やっぱり現場なのです。教育長室には見つからないのです。ですので、できる限り学校現場を訪れて、あるいは学校の先生と話をし、あるいは教育委員会のメンバーとも話をし、というところで対応していかなければいけないと思っています。

二つ目は、大げさな言い方かもしれないけれども、世界基準を求めているか、満たしているかということを考えています。新城市にも外国にルーツを持つお子さんがいます。やはり新城流の考え方だけでは理解していただけないというところはあるのです。教育で言うと、日本よりもはるかに考えられた、進んでいる教育というものを展開している国もあります。そういったところも参考にしなければいけないと思っています。今の子供たちは、もっともっと世界に広がって活躍するわけですので、そういう認識というのはとても大事だと思います。

もう一つの観点は未来です。この先100年はとても無理ですけれども、例えば今産まれた子供たちが小学校高学年ぐらいにはどうなっているか。あるいは、今これから小学校に入学してくる子供たちが中学、高校になったときはどうなっているか。その責任を持つのが教育行政に携わる者の務めだと思います。

この三つをいつも中心に考えて動いています。教育委員の皆様にもいろいろなところで、私が気づかないことがたくさんあるわけで、そういったところもいろいろ教えていただければありがたいと思っています。

以上、よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、次の行事・出来事12月に、1月についてということです。お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から行事・出来事について報告させていただきます。資料、1ページをご覧ください。

12月22日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

1月4日、仕事始め式。

12日、総合教育会議とありますが、これは日程変更になりまして、2月22日に変更しております。

定例教育委員会会議については、予定どおり1月19日に開催を予定しております。

23日、三河部都市町村教育長協議会。

26日、第2回教育委員代表者会議、管内市町村教育委員会研修会が新城市で開催されます。改めて

開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願ひします。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課参事

続いて、学校教育課です。資料2ページをお願いします。

12月10日土曜日、小学校の駅伝大会が総合公園で行われました。

12月23日、明日ですが2学期の終業式、冬休みに入って、1月10日、3学期始業式となります。

訂正ですが、1月25日に記載のある自然教室、東郷中については、3月に実施予定と変更となりました。1月11日から13日、新城中学校の1、2年生が2泊3日の予定で自然教室へ出かけるという日程になっておりましたので訂正させていただきます。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、3ページをご覧ください。生涯共育課共育・文化係です。

12月25日日曜日に親子向けのクラシックコンサート「音楽の絵本」を新城文化会館大ホールで開催します

1月ですが、8日日曜日に令和5年成人式を実施します。後ほど詳細を説明させていただきます。

1月25日水曜日ですが、共育川柳表彰式を開催します。共育川柳につきましては、新城市PTAと共催で実施し、応募総数1,389作品から入選60作品、入賞3作品を選考したものです。入選作品等につきましては、広報「ほのか」への掲載、ポスターの作成などにより周知をしております。

以上です。

○生涯共育課（新城図書館）

続きまして、4ページをご覧ください。新城図書館の12月、1月の行事・出来事について報告いたします。

12月ですが、1日から13日まで生活習慣に関する習字作品の展示を行いました。市内小学4年生と中学1年生の作品を展示いたしました。

7日、8日に新城小学校2年生の児童が「まちたんけん」ということで図書館に来館し、短い時間でしたが施設の見学をしていただきました。

13日から27日まで、年末年始の休館に伴う特別貸出を行っております。

6月から受入れを行ってまいりました有教館高校3年生2名のインターンシップは12月をもって終了しました。また、インターンシップや職場体験で来館した生徒が選書をしましたおすすめ本とその本を紹介する自作のポップを、図書館の情報コーナーで展示しておりますので、よかったですらご覧ください。

次に1月ですが、1月4日から本の福袋の貸出を行います。図書館職員が選んだ一般書2冊と絵本2冊を福袋の形でそれぞれ20組貸出を行います。

最後に図書館の休館ですけれども、12月28日は館内整理のため休館、29日から1月3日まで年末年始の休館となります。1月4日から開館となりますが、4日は午前9時から午後5時までの時短での開館となります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、5ページをご覧ください。

生涯共育課スポーツ係の12月と1月の行事ということです。

12月6日、第5回スポーツ推進委員の定例会を行いました。

12月17日ですけれども、第8回こどもスポレククラブを開催しました。

25日曜日になりますが、第15回愛知駅伝の試走会、下見会を行い、午後に壮行会を行います。

1月に入りまして、1月7日ですが、第9回こどもスポレククラブを開催します。

1月14日ですが、第15回の愛知駅伝に参加します。

19日、第5回スポーツ推進委員総務委員会を行います。

1月24日ですが、第15回B&G全国サミットがありますので、市長、教育長に出席していただきます。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして6ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

12月2日から4日にかけてまして愛知市町村デーで、ジブリパークで新城市のPRを行ってまいりました。

12月11日、それから来年の1月15日にも野田城講演会がございます。12月につきましては、愛知大学の山田邦明先生にご講演いただきました。150名ほどの方がお越しいただきました。1月15日の野田城講演会ですが、こちらのほうは平山優さんという山梨在住の武田家を研究してみえる方にご講演いただくわけですけれども、非常に人気のある方で、先日19日に締切をしましたが、定員150名のところ272名の応募がございました。できるだけお客様の入る数を増やそうとは思っているのですけれども、それでも抽選で50名ぐらいの方があぶれてしまうかなと考えております。

12月14日、東郷西小で郷土の偉人というテーマで小学校4年生に対してお話をしてまいりました。

12月17日から18日にかけてまして、横浜でお城EXPOという全国のお城を持っている市町村が集まって、それぞれのお城をPRするという全国規模のイベントがありまして、新城市からも長篠城、古宮城と野田城、そういった戦国時代のお城がたくさんございますので、PRしながら様々な自治体と情報交換を行ってまいりました。

12月19日、徳川家康ゆかりの里活用推進会議というものがございました。こちらのほうで、来年1月8日から始まります大河ドラマの放映に向けまして、市役所を挙げてどういった活動をしていくかということをお話しいたしました。

12月25日、八束穂にございました信玄病院という古い病院があったわけですけれども、こちらの病院の古文書が資料館に少し保存されておまして、その調査で大学の先生方がお見えになります。

1月22日、橋向公民館で出前講座があります。こちらのほうに資料館のほうから出講いたします。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

引き続きまして、7ページをご覧ください。博物館の行事・出来事です。

最初に12月ですが、12月2日から4日にかけてまして愛・地球博記念公園で行われました愛知市町村フェアに出展をいたしました。

5日、新城市老人クラブ連合会の方16名にご来館いただきました。

8日には、つげの高校のグループが現地学習としてオパール採集を棚山のほうで行いました。

18日、博物館学術委員の全体会議を開催いたしました。今年度の事業の報告及び来年度の学習会や特別展の内容についてご検討いただきました。

続きまして1月ですが、22日には野外学習会「野鳥と虫の冬越し」と題しまして、桜淵公園周辺において講師の方々のお話をお聞きしながら公園内の野鳥や虫の観察をいたします。

資料館・保存館・博物館ですが、年末年始の休館日は12月29日木曜日から翌年1月3日までとなっております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの12月・1月の行事・出来事について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

生涯共育課の文化財・資料館・保存館のところをお願いします。

12月14日、東郷西小学校の出前授業、郷土の偉人の方の授業ということ、12月25日にある信玄病院の資料調査ということで書かれています。このことは牧野文齋さんのことよろしいのでしょうか。どのような内容だったかということを少し教えていただくとありがたいです。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

12月14日の東郷西小の出前授業ですけれども、おっしゃられますとおり牧野文齋さんのことについてお話をいたしました。信玄病院の院長をやっておられた方です。

それから、12月25日の病院の資料調査ですけれども、過去に、今から5、6年前に大垣市で日本最古のレセプト、お医者さんの診療報酬を計算するものですが、明治41年か42年頃のもの日本最古のレセプトだということで中日新聞に報道されたことがありました。信玄病院の資料を資料館で預かっている中で明治26年か27年頃のレセプトがありまして、私のほうから当時調査をされた方にご連絡を取って、もっと古いものがあるということでお話したところ、大変興味を持たれて、その先生は岡崎女子短期大学におみえになったものですからすぐに来ていただいて、資料を確認されていったのですけれども、これは非常に貴重なものだからということでもう少しちゃんとした形で調査したいというご意向がございました。コロナで延び延びになったのですけれども、ようやく落ち着いてきたので、来て写真等を撮りながらしっかりした形で調査をしたいというご意向でしたので、写真等を撮ったりして今後の研究に役立てていくという方向になろうかと思えます。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

もう何十年か前になるかと思えますけれども、牧野文齋先生のことを調べる方が近所にいらっやったので、このような資料がちゃんと残されるといいなと思っていましたので、大変貴重なことでありがたいなと思えました。ありがとうございました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかによろしかったでしょうか。

日程第2 協議事項

○職務代理人

ないようですので、次の日程第2協議事項に移ります。

学校給食共同調理場整備について、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

学校給食共同調理場の整備につきまして、既に新聞等でご承知のことと思いますが、11月22日、新城市政を考える会と自校式給食を守る会から自校給食存続を求める署名が提出されました。

本市の学校給食におきましては、平成27年度に学校給食の在り方検討会議、平成30年度に教育委員会会議や総合教育会議において現状の課題解決に向けた検討を重ね、子供の命を守る安全で安心な給食を安定して提供するため、これまでの自校給食方式から共同調理場方式にかじを切った経緯があります。これまでの経緯につきましては、資料1でご確認をいただきたいと思っております。

現在の進捗状況につきまして、資料の2-1、2-2、2-3とありますが、主に2-1の学校給食施設整備事業施工スケジュールに沿って説明させていただきます。

上から順に説明させていただきます。共同調理場本体に関する事業として、令和2年度に行った実施設計の修正設計業務につきまして、都市計画法や建築基準法の手続きを含めて11月30日に完了しました。

また、共同調理場建設予定地の準備工事として、樹木の伐採や敷地の造成工事をそれぞれ発注しております。2-3に準備工事として行った樹木の伐採の状況の写りが付けてありますのでご確認ください。少し見づらいですが、これまで生い茂っていた樹木の伐採がほぼ完了しております。今、県道沿いからかなり見通しがよくなった状況となっております。

また、実施設計の修正業務の完了を受けまして、市議会12月定例会で本体の建設費約27億円について、令和4年度から令和6年度までの継続費として予算承認を頂きました。庁内の手続きを経て、2月に入札、3月に契約締結の議会承認を頂き、令和6年6月末の工事完了に向けて進めてまいります。

次に、建設予定地北の職員用駐車場ですが、資料2-2に平面図がございます。図面の右側が県道敷になります。その西側に共同調理場の本体工事がありまして、市道を挟んだ北側に職員用駐車場と配送車両の待機場として整備を行ってまいります。この駐車場整備につきましては、工事を発注したところです。駐車場用地につきましては、共同調理場本体工事期間中の資材置き場や現場事務所の設置が見込まれるため、舗装や区画線などの仕上げ工事は令和6年度に入ってから行う予定としております。

次に、給食の配送を受け入れる各小中学校につきまして、給食室以外の部屋を受入れ室に改修する東郷東小学校、庭野小学校、鳳来東小学校、鳳来中学校と新たに受入れ施設を新築します新城中学校の設計業務については、令和5年3月17日までを工期として業務委託を行っております。

同じく受入れ施設を新築します新城小学校につきましては、建築基準法の整理に時間がかかるため、設計業務期間を令和7年3月25日までとしております。その他の現在の給食室を受入れ室に改修する11校については、令和5年度に設計業務を発注することとしております。

各学校の改修、あるいは新築工事につきましては令和5年度から順次行いますが、全ての学校が完了するのは令和7年度中になると想定しております。

次に、県道用地の取得につきまして、用地購入の予算を12月定例会でご承認いただきましたので、年内の売買契約締結に向け、愛知県の担当課と調整を行っているところです。

次に、学校給食共同調理場の運営事業としまして、実際の調理業務を行っていただく事業者、株式会社ジーエスエフとの契約を9月に完了しております。調理業務が発生するまでの業務として、供用開始に向けた様々な面でのアドバイスを頂くアドバイザー業務を行っていただいております。その一環として、この26日、来週の月曜日ですが、現在働いていただいております給食調理員への会社説明会を行っていただくこととしております。

次に、昨年度策定しました学校給食基本方針の4つの柱を具体的に進めていく施策を検討するため、学校給食基本方針推進施策策定委員会を11月に立ち上げ、11月28日に第1回の委員会を開催したところです。本委員会では、基本方針の4つごとに部会を設け、具体的な取組を検討することとしております。令和5年6月には具体的な取組、施策を確定したいと考えております。

次に、事業費及び財源につきまして、資料の3をご覧ください。

広報「ほのか」8月号で周知したとおり、概算で約39億円の事業費として見込んでおります。財源につきましては、合併特例債、過疎対策事業債を活用し、国の補助金である学校施設環境改善交付金は現在額が確定しませんので、資料の中では一般財源に含めて記載をしております。

合併特例債と過疎対策事業債につきましては、借入金額の元金と利子を合わせた各年の償還額の70%が毎年地方交付税として市へ交付されることとなりますが、合併特例債については令和7年度末までに事業が完了する必要があります。

下段に例として記載をしております。分かりやすく説明すると、ということでお聞きください。合併特例債、25億9,000万円を借り受けて、20年で償還するとした場合、単純に年間1億3,000万円程度の返済額が発生します。これに対して70%の9,100万円が毎年国から交付税として交付されます。過疎対策事業債は償還期間を12年として、年間2,000万円の償還に対し1,400万円が国から交付されることとなります。ということで、一番下の表の中にありますように総事業費として39億円あります。合併特例債25億9,000万円を借入れしますが、国が負担する分が約18億2,000万円、市は約7億8,000万円を負担するということとなります。同じように過疎対策事業債については、国が1億6,800万円、市が7,200万円を負担するということです。総事業費39億円に対して、市が負担する金額としますと、大よそ19億円が実際の市の負担分となります。

これは利息も考えていないですし、分かりやすく言うところのことということでご理解いただきたいと思います。それでも大きな予算を伴う事業となりますので、市民の理解を得ることは当然のことですが、市民の将来負担を抑える財政計画で現在進めております。合併特例債の活用ができる期間に事業を完了させることが、結果として市民負担をかけないことと考えております。

こうした状況において市民団体の方から提出されました書面を受け、委員の皆様からご意見を頂きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○職務代理人

説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんのほうからご意見をいただきたいと思いますので、順番に申し上げます。

○委員

共同調理場につきましては平成27年度ぐらいから検討されていると聞きます。私に関わりました30

年からの独自の勉強会、それから定例教育委員会会議、総合教育会議でも議題として何回も取り上げてきたことだと思います。

私が関わってきたこのことについての議事録とか関係の資料をもう一度、昨日、その前ぐらい読み返してみたり、資料を見返したりしました。実際に見たものというのは、簡単に、じゃあ共同調理場がいいよねとなったわけではないというところは、やはり委員としてそれぞれ思いがあったし、この新城で給食を続けていくのにはというところを考えての意見が初めの頃はあったということは確かです。

自校方式のよさというものを失いたくないという意見をどなたも持っていた。それがいいに越したことはない。それを踏まえてのことです。その中にドクター、医師の方がみえたので、配送時間が延びればそれだけ食中毒の危険性が心配されるのではないかと。しかしというところでいろいろな意見が出た中が一番大きかったところは、調理員さんがとても不足しているという現状を私たちは聞いたり、見たりしてきたということです。でもそれに対しても、仕方ないよねということではなく、その調理員さんの給料を上げさえすれば、従事者の増加につながるだろうとか、またそのような調理員さん不足というものを自分たちで何かできないだろうかということも考えたり、また調理員さんたちの現場の声も聞いたりして、実際どんなぐらいなんだろうということを各委員も各学校に行って実際に調理員の声聞いてきたということもしました。

また、地元の食材を使うということですが、安定的に本当に供給できるのだろうかということで、やはり見まわしたり、聞いたりしていくと、お店がなくなってしまうとか、実際に大きな大手の食材を調達しているところも閉鎖されているようなところもあるということも聞こえてきました。

それから、実際のアレルギー対応とかもとても大変だという現場の声なども聞こえてきたりしていました。

ですので、そういう声を聞いたり、そういう現実を知ったりすると、自校方式に勝るものはないと言っても現状はどうなのかということを私たちは振り返ってきたと思いますし、それが一番見なければならぬところだということを押さえることができました。

そして、平成30年10月に校長会から要望書として託された現場の意見というのが大変大きかったです。そこに書かれていることを抜粋しますと、6点ありました。まず第一に挙げられたのが、給食調理員の慢性的な不足。これは説明を全部すれば、また同じことになってしまいそうですけれど、休むことができないという調理員さん、だんだん年を重ねていかれる調理員さん、新たに新しい方が入らないという、調理員さん不足に現場はとても困っているということを突きつけられております。

その次には、学校調理室の老朽化。いかんせんドライ方式で今は使わなければいけないようなところですが、ウェット方式なのでとても過酷な現場である。また、衛生管理基準にも適合していない。

その次には、給食の食材の納入業者が減っていて、その発注とか調達のために学校の先生方が動いているので、とても大変である。

その次に挙げられたのが、食物アレルギーの問題で、養護教諭とても苦勞されているということです。

それから、給食費の未納者への対応、それも学校でやっている。そうなれば、給食の公会計化にし

ていくほうがいいのか。そのためには各校バラバラではいけないからということで、共同調理場で一括でというような話になっていくかと思います。

そのような6点の校長会からの要望書が出されました。校長会からの要望書と実際に会議の折、養護教諭の方、校長会の代表の方をこの会議に招いて、実際の意見を聞いたこともありました。どんなところが一番困っているのか、どういう要望であるのか、この先どうしていったらいいのかという話を聞くにつけ、実際には自校方式がいいのだけれど、でも共同調理場に進めていくということがこの新城にとって、実際に働く人がいない、食材を調達するのも大変、アレルギー対応が十分にできないということを考えていくと、子供の命を守り、安全で安心な給食を発展して提供するということに対しては、実際に共同調理場にするしかないのではないかと、私たちの全員一致というよりも、そうする時が来たのだなと判断させていただいて、決定したというところがあります。

そのようにして積み上げて検討し、現場のことを知り、私たちは結論を出したので、実際に今回の署名を受けて、私たちは、そうですか、それでは考え直しますということではなく、今この現状をもう一度その方々に説明したいぐらいの気持ちでいますし、今この現状を解決していくには共同調理場を進めていくということが最善の方法ではないかと私は思っています。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。非常によく分かる説明をありがとうございました。ほかの委員さんのほうでご意見伺いたいと思います。

○委員

私自身も小学校6年間、中学校3年間の9年間、新城の自校方式の学校給食を食べて大きくなったものですから、学校給食、やはり自校方式がなくなるということに対して、初めはすごく抵抗がありました。

当初の予定でいくと、自分の一番末の子供がまだ中学校に在学している途中で調理場が稼働し始めるという予定だったものですから、それを初めに聞いたときにはかなり抵抗がありました。自校方式をやめてしまうんだ、新城は、それが一つ自慢でもあったのになと思っていたのですが、実際に自分の子供たちが小学校、中学校に通学し始めて親という立場になったときに、先ほどのお話にもあった施設の老朽化です。これによって、例えばコバエが大量に発生して給食の調理ができない。その対応で工事をしなければいけない。その間、急遽お弁当を持たせてくださいということがあったり、それから、コロナ禍ということもあって調理員さんが足りないということで、急遽、明日から調理員さんがいないので給食が作れないから、自宅からお弁当を持たせてくださいと言われたということもあった。ということがまず一つ、実際にすごく家庭の負担でした。

いきなり言われても、材料買っていません。いきなり言われたものだから、スーパーもお弁当用のおかずがほとんどないです。さあ、どうしましょう。朝起きて作らなければいけない。でも、明日の朝は仕事、自分も会社に行かなくてはいけない。さあ、どうしましょうということで、そういった施設の老朽化や調理員さんの不足ということに関して、家庭ではすごく負担だなということの一つ思いました。

また、アレルギーということに関しても、一昔前と違って、今の子供たちは何かしらアレルギーを持っている子供が非常に多くて、私も仕事柄、豊橋、豊川、田原の給食センターの今の配送方法など、

調理の方法を見聞きすることがあります。アレルギーのお子さんに対する給食センターでの調理は完全に別室で、アレルギーのあるものは絶対に混ざらないような調理をしたり、それから食中毒の配送のときの問題もあると思うのですが、配送用トラックがしっかりと調理場のところに着いて、外からのほこりや空気が一切入らないようにしてトラックに積み込まれて各学校に行くという、そういう最新の方式を取っていたりするので、アレルギーに対する子供の命を守るということに関しても、他市のものを見てもいいのではないかと思います。

実は我が家にも今回署名に来られて、たまたま私はそのとき在宅をしていたので少しお話を聞いたのですが、言われていた皆さんが一番強く署名を集めているときにおっしゃっていたのが、できたてのほかほかのおいしいご飯を子供たちにと言われていたのですけれども、給食センターから届く給食も温かくておいしいです。実際に地元の中学校の校長先生と教頭先生にお話を聞いたことがあるのですけれども、特に調理員さんが不足しているときに、それを補って他校から調理員さんをお借りしてですとか、調理員さんを他校に派遣してということを経験した先生が全てやらなくてはいけなくて、それだけでまずほかの業務が止まってしまう。本来やらなければいけない業務が滞ってしまう。先生方にもすごく負担になっている。

ということで、全てのことを考えてみると、保護者の立場になったときに、やはり自校方式はいいのですけれども、子供たちの健康、家庭の負担、学校の負担全てを考えると、やはり速やかに給食センターの稼働を進めていただきたいと保護者の視点では思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。ほかの委員さんからもお伺いしたいと思いますが。

○委員

質問でよろしいでしょうか。

調理センターの設置場所についてですけれども、3か所から2か所になって、1か所に絞ってきているわけですが、最終的に萩平地区に決定されたポイントですね。きっといろいろなところで説明はされていると思うのですが、私はまだこの委員になって1年ですので、改めてお伺いしたいと思います。

○教育総務課長

令和元年度に基本計画を策定する時点では、八名中学校と鳳来中学校に1か所ずつ共同調理場を設けるという計画でした。しかし、計画策定途中で校長先生から、生徒との動線が重なり危険である、取れる敷地がそれほどないということで、学校での建設は無理だということ判断しました。

ではどこに建てるかというときに、現在市が持っている市有地で活用ができる場所で建てるということがありました。これは、個人地を購入する際には、用地交渉などの時間が必要であること、また、用地取得の費用が掛かることから、市有地での用地選定を行ったものです。その結果、現在の建設場所に決めたということです。

○委員

ほかには候補は。

○教育総務課長

3,500食程度作る食品工場を建てる敷地として市がすぐに手当できる場所はほかにはなかったんだろうと思います。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○職務代理者

ほかにご意見、ご質問等ありましたらお願いします。はい、お願いします。

○委員

委員さんからこれまでの経緯をお聞きしている中で、この教育委員会会議でもかなり議論されていること。さらには市内校長会からのいろいろな意見を集約し、教育委員会としてどうしていったらいいのだろうと考えてきたことがわかりました。自校給食がいいというのは誰でも認めています。でも、学校現場では様々な課題があり、大きく捉えたときに共同調理場がいいのではないという教育委員会としての意見に集約されたと私は受け取りました。

子供の立場から共同調理場のよさって一体何だろうと考えます。例えば新城市というのは、愛知県で豊田に次いで2番目の広さを持っています。その広い地域の中で子供たちが生活しています。そういう子供たちに栄養バランスを考えた給食を、一人一人に同じ食材、同じ価格の給食を平等に配給できるというのは、共同調理場のよさではないかと思っています。

先ほど委員さんからも何回も出されましたけれども、新城市の学校には食物アレルギーを持つ子供がたくさんいます。その原因が卵であったり、乳製品だったり、そば粉であったり、一人一人状況が違います。その子供たちを的確に把握して、アレルギー対応食等、それを調理することができなくてはいけません。子供たちの命に関わることなのです。そのように考えたときに、アレルギーの原因を見極めること、さらに、その食物の混入を防ぐ専用調理室があること、そういうことができる共同調理場があれば、子供にとって本当に安心・安全な給食になるだろうと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

現在お子さんが学校に通われていますね。委員、お願いします。

○委員

今、安心安全なという点から一律、一人一人のお子さんに給食を平等に届けるという、確かにその理念はもっともだと思います。

私、実はこの教育委員会に入る前に電話をさせていただいて、いくつか話をお伺いさせていただいておりました。それは元々、週末のほかのお母さんと接する機会がありまして、そのお母さんのお子さんは千郷地区ですけれども、男の子が卵と乳のアレルギーだということで完全除去の給食を出していただいているという話をほかのお母さんから聞かれて、どんな苦労があるのかなと、どんな思いで給食を食べているのかなとそういうことを聞く機会があったものですから、その話を聞いた上で、実は原田課長に質問を投げさせていただいています。

その一つに、アレルギー対応というのは、センター方式ですと今のところ卵と乳のみということだったので、そのお母さんとしては対応していただける、除去していただけるということになるのですが、そうは言ってもまだパンを自分で持っていけないといけなと。市で60人ぐらいアレルギーの子がみえるということで、みんながみんな、パンを食べられないということではないですけど、やっ

ぱりパンの負担が月に3回、4回あるものですから、そこはどうかならないですかねという話をさせていただきました。

そのほか、桃だとかナッツ類だとかアレルギーのあるお子さんは対応不可とその場でパッと決まる話になってしまうのですかということもお伺いしたら、これから策定委員会で検討していきますと前向きな受取りをしていただいたのでよかったですと思います。

例えば地産地消のものも、それもお話ししたのですけれども、八名丸コロッケが出たときに、加工品だからその子は食べれないのです。地産地消の八名丸のコロッケが食べれない。何のためにセンター方式で、食べれない子が60人いる八名丸コロッケを出すのか。うちの子は食べれますけれども、横の子は食べていない。それは本当に新城の食材として楽しい給食だという概念は本当に、現実として食べられるかという点は私はクエスチョンマークが付きますし、せっかく大きな施設で対応能力もこれ以上増すということを望みますと、そういった点もできるだけ取り組んでいただけるような、そういった策定委員会での議論を進めていっていただけると保護者の意向をふまえ、課長に話をさせていただきました。

アレルギーの方だけの問題ではないと思いますけれども、せっかくみんなで食べる楽しい給食というものがマストだと思いますので、その楽しいがより一層楽しくなるような、温かい給食が届けられるといいなと、そういった保護者の思いであります。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

保護者の視点や、そういったアレルギーのことですとか、調理員さんのことがあるのですが、納入業者に関して、私は実家が千郷にあるのですけれども、両親が農業をやっており、新城市内の各小中学校の給食の食材の野菜を結構頻繁に提供させていただいております。先日も学校給食用に出荷したということだったのですが、話を聞いていると、急にどここの学校で給食の献立が変わったから急にこの食材を出して、持ってきてくださいと言われたので、今日、夜なべと言いながら夜中まで作業している両親の姿をたまに見ていたもので、やはりセンター方式になると、全ての業者さんとは言わないですけれども、食材も安定して予定どおりのものが供給される。ということで業者さん、農家さん、地産地消を特に進めるということであれば、高齢者の方が多い新城のことですので、それもメリットの一つではないかなと、自分の両親を見て思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

○委員

温かい給食の安定もそうですし、農家さんの安定もそうですけれども、やはり働かれている方もそうだと思うのですけれども、保護者の方で1人給食調理員をされていて、下の子が入学と同時に辞められてしまったということです。やはり仕事で、小さなアレルギーもそうだと思うのですけれども、本当に注意して給食を作らないといけないというと、自宅に帰ってきて、明日の給食は予習と確認をするということなのです。予習と確認をして、もし自分の子が体調不良なら当然行けないですし、そうしたら電話をしないといけない。その方に、例えばセンター方式で仕事が安定、働く場所も一緒、

それならどこかに行くかもしれないという不安はないです。仕事場も一緒、やる仕事もあなたはこの汁関係のものとか、そういう仕事が安定していたら働きやすいかということを知ったら、やっぱりそうだと思います。

今の状況だと、場所はもしかしたら変わるかもしれない、あっち行ってください、こっち行ってください。作る内容も10人、20人で作るわけではないので、自分の分担の予習をして、家で確認をしなければいけない。それもある程度軽減されるということで、働き方も安定するのではないかなんという事は彼女に対して思いました。

○職務代理者

ありがとうございます。

私のほうから少し。この3年間、コロナ禍を経験しまして、生活していく中で生きるということに関しまして、まず食べる、栄養をつけるということが本当に大切であるということを感じました。そして、またその食を提供する場所に関しましては、徹底的な衛生管理が必要とされているということを感じられました。

ですから、今、共同調理場につきましていろいろな意見が飛び交っているところではあるのですが、時代の流れと言いますか、このコロナを経験しまして、これはある意味考えを転換させる本当にいいチャンスではないかなんという気がしています。つまり、理想と現実という言葉があるのですが、今の現実を理想に近づけていくということが一番大切であり、そのためには現状どおり計画されていることをとにかくスムーズに進行していくということが、まず今一番大切ではないかと思いました。

今日、皆さんのほうから本当にいろいろな貴重な意見を頂いておりますけれども、最後にどうですか。何か質問、意見、まとめが何かありましたらお願いしたいと思います。

○委員

言いにくいことを一つだけよろしいでしょうか。

これも私の友達が調理員さんとして働いていたり、実際に学校の校長先生、教頭先生たちに伺った話ですが、やはり安定した職場環境にと先ほど言われましたが、各学校、お2人ないしは3人の調理員さんでやられている。女性ばかりじゃないですか。人間関係が難しいらしいのです。

ですので、センターにあると大勢の方が1か所で働くことになるので、人間関係で辞められる方が今まで結構いらっしたようですが、それも少なくなるのではないかなんと思います。

○職務代理者

私も3、4年前に実際、現場の声を聞いてみましょう、調べてみましょうということで、主だってこの中部の学校に直接校長先生だったり、給食に携わっている方にお話を伺ったのですが、今、おっしゃられたようにいろいろ問題も多いということを感じました。

そういうことが全て簡単に解決するとは思わないですけども、解決に向けて現状の計画をとにかくスムーズに進めていっていただきたいというのが、私たち委員の気持ちだと思うんですけども、皆さん、いかがでしょうか。

○委員

今ここに委員だけでなく、もう退任された、この何年か検討してきた方たちも、この校長会から出された要望書というのは何よりも子供のことを思っただけの要望書ですので、子供のためにぜひ進め

ていただきたいと。

○委員

私たちは、新城に住んでいます。新城を知って、新城を大切にするという心を育むという意味では、地産地消はすごく大切だと思っています。

共同調理場になったときにそれができるのかと考えると二つメリットがあるのではないかなと思います。一つは、今、新城市は大規模校、中規模校、小規模校があります。それぞれの学校で食材を注文していると思うのです。そうすると食材の価格が、人数がたくさんいるところと小さいところでは違いますよね。バラバラです。でも、共同調理場で新城市全体の子供たちの食材を大量に購入する。そうなった場合に、食材のコストというのはかなり下げられることができるのではないかと思います。さらに業者の方にも、発注も受入れも非常にしやすいのではないかと。そういう面では地産地消がやりやすいのではないかなということが1点。

それからもう1点は、新しい機器になって調理場が充実します。例えば、混ぜご飯ができるようになる機器が入る。あるいは、焼き料理ができるような、そういう新しい調理機器が入ってくる。そうなってくると、給食献立のバリエーションがすごく広がるのではないかなと思うのです。それは、地産地消にとって大きなメリットではないでしょうか。

それから、少し発想が違うのだけれども、そういう機器の設備だけではなく、職場環境、皆さんが本当に気持ちよく働いていただける、そういう環境づくり、環境整備、これを是非進めていただきたいと思っています。

○職務代理人

今、委員の意見の中で、一括して食材を発注すれば、金銭面でもかなりコストダウンできるのではないかと意見だったと思うのですが、それはまさに本当です。

当たり前のことですが、これは気がつかない点かもしれないです。本当にそれは理にかなっておまして、いろいろなところから発注していくよりも一括ですするというのは、業者との話合いの中である程度抑えられるというのは、これは現実だと思います。私も職業柄それは心得ているつもりで話しておりますけれども、それは1回1回の金額が例え数千円とかで数百円でも毎日のことですので、それを計算してみるとすごい金額になると思うのです。これ、数字に強い方がありましたら出してみられると、びっくりするような金額になるのではないかと思います。

そういうことも踏まえたと、これはなお一層、新しい共同調理場の完成は望まれるという気がいたしました。

何かにつけお金のことで問題になるのは、やはりだと思っておりますけれども、建物とかそういう億のお金の話ではなく、実際に日頃使っていくお金ですよ、100円、1,000円、1万円。そういうものが積もっていくわけです。それがずっと続いていくわけですので、その辺のところもぜひ考えていくべきだと思います。

教育長、こんなところでございますが。

○教育長

ありがとうございます。

冒頭の委員さんからのこれまでの経緯の説明をお聞きして、それぞれの場で慎重審議されてきた、その結論が共同調理場建設に至ったということを改めて認識しました。今日この場でも慎重審議され

ている。これがずっと何年も繰り返されてきたということです。

ただ、正直申し上げて、これは教育委員会の至らなかった点であると思うのは、住民、市民への説明だと思えます。自治基本条例があります。市民の参加というところに、市は市政に関する計画及び政策を策定する段階で市民の参加を促進しますと明記されています。この学校給食という子供の安全に関わることだから専門的な見地も必要だし、衛生管理基準であるとか、アレルギー対応指針だとか、あるいは場合によっては都市計画法、建築基準法、そういうことも精通していないと正しい結論は出せません。だから、教育行政を預かる教育委員会が案をきちんと作る、これに基づいていると思うのですが、自治基本条例があります。多大な税金を使います。だから、情報共有だけは平成の終わりからすべきであったと思っています。それがなかったがゆえに、5,000を超える署名が集まったと考えています。

ですので、これから先も含めて、市が取り組んでいること、多額な税金を使うことについては丁寧に住民説明を行う。住民の方も忙しい方が多いですので、情報提供だけはいつでも行いますという姿勢が大事なかなと思っています。

今日頂いたご意見、会議録を学校給食基本方針推進施策策定委員会のメンバーに読んでもらって、地産地消はこうあるべきだ、学校給食の安心安全はこうあるべきだ、アレルギー対応はこうあるべきだという貴重な意見を参考にさせていただきたいと思えます。食材の納入についても大事なことが出されたと思いますので、よりよい給食づくりにつなげていってほしいと思っています。

○委員

新城市の学校給食の基本方針推進施策策定委員会の目的、内容が話を聞いてよく分かりました。

それから、なぜこの時期に共同調理場を着手するメリットがあるのかも、先ほどの説明を聞いて自分なりに理解ができました。ただ、共同調理場を建て、学校給食を充実させていこうとする教育委員会が、今、教育総務課で一括してやっています。今後、業務がたくさんになりすごく忙しくなると考えられます。そういう中で、教育委員会として組織の改善。充実をもっとしてもいいのではないかと考えています。それに対して教育委員会としては何か考えていることはございますか。

○教育長

私がたまたま学校教育課という教育総務課の隣の場所に3年間在籍しておりました。ですので、給食の関係業務にどれだけ職員が心労してきたかという部分も分かっております。組織づくりが大事ということも、今、委員が言われたとおりだと思っています。

私から言えることは、市長にそういった組織づくり、市としての、例えば学校給食専用の課を作るとか、そういったことを本年度お願いしております。これが令和5年度に生かされていくということは、これから決まっていくことですのでここでは申し上げられませんが、そのような動きで考えておりますのでご理解いただけたらと思います。

○職務代理人

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

日程第2 報告事項

○職務代理人

それでは、次の日程第2に移らせていただきます。1の報告事項、12月議会について、教育部長お

願います

○教育部長

資料の8ページからになりますのでよろしくお願いたします。

12月議会は12月1日から16日かけて開催されました。教育委員会関係で4人の議員から質問をいただきましたので、その質問内容と教育委員会としての考え方をお答えしたものがお配りしてある資料になります。かいつまんで内容をご説明させていただきます。

まず、山田議員等から、ただいまご意見を頂きました共同調理場の整備について今議会でも質問いただきました。

山田議員からは4点質問がありました。共同調理場と受入れ校の事業の進捗ということが1点目でした。本体工事につきましては、先ほど教育総務課長から説明がありましたように変更の設計が終了しておりますし、建築に向けた手続等も既に終了している。受入れ校の関係につきましても先ほど説明ありましたように、工事が進むように設計等進めているとお答えさせていただいております。

2点目が供用開始後の調理業務委託の内容ということで、これもこれまでの議会でも時々質問があり、お答えしてきているのですが改めて質問がありました。業務につきましては、資料の最後のほうになりますがアドバイザー業務、それから作手地区を含めた食材の検収や調理業務、それから給食の配送と食べた後の回収、各学校での配膳が主な業務であるということで答えさせていただいております。

3点目が事業費と財源に関することとございます。事業費につきましては、広報「ほのか」8月号に記してあるとおり、現在は39億と試算している、それから財源等につきましては、先ほど教育総務課長から話がありましたような形で考えているということで答えさせていただいております。

最後4点目が、自校式をやめる理由ということでありました。この時期になぜこの質問をされるのかという疑問が少しありましたが、原点を確認したいということかと思ひまして、これまであった課題解決のため、とお答えさせていただいております。

次のページに行きまして、浅尾議員からも同じように共同調理場の関係で質問を頂いております。

1点目が、質問が少し長いですがけれども、ちょうど署名が出て、しばらくしてからの時期での議会でありましたので、署名が出たことに対しての市の考え方ということで質問がございました。実際、先ほど教育長が言われたように事業着手当初に説明が足らなかったことはお答えいたしましたし、答弁の一番最後ですがけれども、安全で安心な給食を安定して提供することは学校設置者の義務であるとの考えのもと、答えをさせていただいております。

2点目が、この質問の意図が分かりかねるのですが、共同調理場と自校式で異物混入や食中毒が起こったらどちらが被害が大きいかということです。通常、当然調理食数が多い共同調理場のほうが影響が大きいと、現実的なお答えをさせていただいております。

3点目が、この事業を進めるにあたって住民説明をきちんと行ったのかということでありましたので、本年3月議会で附帯決議を頂いておりますので、それを踏まえて全保護者への周知やPTA連絡協議会での説明、それから、住民の代表であります区長さん等への説明、それから一番大きいのが広報「ほのか」8月号で特集号を組んでしっかり市民の皆さんに事業内容をご理解いただくようなことをした、ということでお答えをさせていただいております。

4点目が、事業を進めるにあたって40億の事業を請け負える業者が市内にはあるのかという質問でありましたが、これから入札等の手続が進んでまいりますので、今時点では答えられないとお答えしております。

最後5点目が、地元産農産物の使用状況ということで質問がありました。今、自校式で地元農産物を使っているのが、2段落目になりますが、平成24年度が15.8%ありましたが、そこから年々ちょっと減ってきておまして現在8.16%という状況です。やはり食品を加工、調理するにあたって食材がそろっていないと調理に時間がかかりますので、どうしても食材の形であったり、大きさであったりがそろっているものをお願いすると、どうしても地元産農産物の割合が減ってしまうというところが原因と見ておりますが、2年度は8.16%、去年は9.14%であるとお答えさせていただきました。今後は、先ほどもありましたように「学校給食基本方針推進施策策定委員会」を設置しましたので、その中の部会等でしっかり地元産を使えるような状況を作っていきたいとお答えさせていただきました。

それから、丸山議員からも共同調理場の関係で2点質問がありました。

1点目が令和4年3月議会でありました附帯決議の内容について市の考え方を問う質問でありました。市の考え方は、下から3行目ぐらいの後半からですが、市民を代表する議員の皆様全会一致でこの事業を進めることを了とした上で付された附帯決議であると認識しておりますので、その決議の内容は十分尊重をしていると改めてお答えさせていただいておりますし、現在もこの附帯決議については教育委員会、市としては、事業を進めることを了とした上で付された附帯決議である、こういう認識でいるということをはっきりお答えさせていただきました。

次のページに行きまして、災害時の学校給食の体制という質問で、共同調理場になりましたら自家発電の設備であったり、精米を備蓄するということがありますので、しっかりその体制は整えているというお答えをさせていただきました。

次に、カークランド陽子議員から地産地消の関係で質問がありました。

まず1点目が、どれぐらい使っているかということでありまして、先ほどの浅尾議員と同じようなお答えをさせていただいております。

2点目が、現在地元農産物を使う際の課題はということで、先ほど言いましたように下処理に手間がかかる小さいサイズの農産物があったりすると、調理時間がかかってしまうので不向きという状況がありますので、どうしても必要な時期に必要な数量を確保できるかが、現在の不確定な状況であり、それが課題だというお答えをさせていただいております。

3点目にその課題解決の対策という質問で、これも浅尾議員にお答えしたように「学校給食基本方針推進施策策定委員会」を設けて、具体的にどんなことを取り組んでいけるかというところを検討始めており、その検討結果を踏まえて対応していきたいとお答えさせていただいております。

次のページに行きまして、浅尾議員から旧新城東高校跡地のことについての質問がありました。

メインは跡地利用をどうしていくかという市の考え方を問うものでありましたが、1点目として市民体育館がなくなったけれども、という質問でありました。当日の一般質問のやりとりで、浅尾議員としては旧新城東高校跡地に体育館があり、それを活用すれば、現在市民体育館がないのでそれに代わる施設になるのではないかとというようなところをご自身としてはおっしゃられたくて質問されたというのが分かりましたが、この質問に対しては、ここにあるようにこの庁舎を建てるにあたって、ここ

の場所を選定したので体育館は壊したということでお答えしております。

資料下の丸山議員は、旧鳳来寺高校の跡地利用についての質問で、ここ最近、6月議会、9月議会と同じような質問をされていて、また12月議会でもされました。進捗はそれほどないので、6月、9月議会にお答えした内容をもう一度なぞってお答えしました。関係部署と調整していきますという答えにとどまっております。

次のページの丸山議員から特認校制度ということで、当日これが一番最後の質問でありましたが、時間の配分の関係でしっかりした議論にはならなかったところです。お答えとしては資料にありますように鳳来寺東小と鳳来寺小で現在そのような人数が特認校制度を利用して通学しているという点、それから後段のほうでそれぞれの学校の特色、現状をお答えいたしました。

同じ丸山議員から歴史と観光資源の整備ということで、長篠城の関係と鳳来寺山東照宮の関係の質問がありました。メインは長篠城の関係でありました。

1点目のアが、今、長篠城保存活用に向けて計画ができあがっているが、どれぐらい計画が進捗しているかという質問でありました。計画では、まず史跡周辺の環境整備を行うことをうたっておりますので、それに沿って環境整備を行っている今年度の状況を答えさせていただいております。

イ、周辺関連地はどのような整備をしているかという質問でありましたが、主だったものとしては151号から長篠城に入るところに鳥居強右衛門の大看板がありますが、それを新しくし多くの方の目に留まるようリニューアルしたとお答えしております。

それからウが、長篠の戦450周年を迎えるが、どういう準備を進めているかということでありました。大河ドラマの関係でとあわせ、令和7年度に向けた話し合いも進んでいるということで、メインになるのが地元で活動されております長篠城では長篠合戦のぼり祭り奉賛会、設楽原ですと守る会、作手ですと古城祭り保存会とそれぞれ団体がございますので、それぞれの皆さんと何ができるかという具体策を見出すような話し合いが続いているということをお答えしております。

エが、長篠城が国の指定になっていて、これまで市として用地を公有化してきておりますけれども、まだまだできていない状況なので今後の見通しはということで質問がありました。現在66.3%が公有化できていて、残りが33.7%であります。ただなんでできていないかというところが後段の部分ですけれども、実際指定されていますが、そこで生活されている方がみえるので、例えば立退きが必要であったりとかしますので、農地を買っていくような形では進みにくい状況に今あります。そこでいろいろなタイミングあるかと思っておりますので、そのタイミングを見ながら公有化をしていきたいとお答えをしております。

オが、保存館建物の移転の関係をどう考えているかという質問でありました。丸山議員としてはこれを一番、具体的にどう進めていくのかを聞き出したいのだと思いますが、保存活用計画では令和7年度までに移転の計画を作ることがうたわれておりますし、実際の建物の移転については令和13年度以降に実施ということがうたわれておりますので、今のところはこの計画書に沿った形で保存館の移転については考えているということをお答えしております。

最後に、鳳来山東照宮の宝物が県の指定になりましたけれどもどのように活用していくかという質問でありました。「黒漆金銅装宮殿」が県の指定になりましたけれども、それと併せてほかの宝物も市の指定にいたしましたので、両方併せて多くの皆さんに見ていただけるように、今、鳳来山東照宮と調整しておりますというお答えをさせていただいております。

今説明させていただいたような内容で教育委員会関係の質問がありました。特に共同調理場につきましては、先ほど教育総務課長からもありましたように、この12月議会に本体工事の予算を上程して、最終的に可決を頂き本体工事の予算が成立しましたので、事業としては大きく進んだと思っております。この後、入札等がありますので、入札が済んで落札業者が決まればもう本当に着手できるという状況となり、これが2月になる予定でありそこが最後の山かなと思っております。これからも委員の皆様からのお力添えを頂きたいと思っておりますので何卒よろしくお願い致します。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いします。

ないようでしたら、続きまして学校教育課のほうより全国学力学習状況調査についてご報告をお願いします。

○学校教育課

資料16ページになります。

4月に行われた全国学力学習状況調査のまとめを作成しましたので報告させていただきます。

16ページに小学校国語、算数、17ページに理科、中学校の国語、算数、理科という順でまとめをさせていただきました。新城市全体で全国平均正答率と比較し、やや優れている、またやや弱い部分をまとめました。それぞれの教科を見ていただくと、優れている部分もあれば、弱い部分もあるということが明らかになりました。

ただ、小学校の理科の部分、17ページになりますが、その部分だけ見ていただくと全国平均正答率と比較し同程度の部分とやや弱い部分の記載のみとなっています。小学校の理科に関しては全国と比較してもやや下回る傾向だったということになります。ほかの教科、また中学校においては、全ての教科で全国とほぼ同程度という結果が出ております。

18ページ、生活状況に関する質問用紙への結果ということで、明らかになってきたのは、例年これは出てきますが、地域の行事に参加する、また地域の大人に教えてもらうなどの数値は全国よりも上回っています。あと、テレビゲームとかゲームに携わる時間が2時間以上と回答した児童生徒は、全国と比べて上回っているような状況もはっきりしてきました。

4番、学習に関する質問紙の結果というところでは、顕著だったのがICT機器を活用した学習ということは、新城市は早めにタブレットを導入したことによりやはり全国よりも上回っているというような結果が出てきております。

19ページ、5番のところ到最后まとめさせていただきました。地域の行事に積極的に参加している姿を再確認することができました。また、朝食を食べるだとか、決まった時間に起床・就寝するという規則正しい生活の実施もできている様子が見えました。ただ、テレビゲームやスマートフォンを触っている時間はやはり多いです。

また、一番最後に書きましたが、自己肯定や自己実現に関する質問で前向きな回答をしている児童生徒の割合が、全国と比較して下回っていることは気がかりであると。これはどういうことかと言うと、例えば自分によいところがありますかという質問があります。それに対して、あてはまる、どちらかといえばあてはまる、これのあてはまると答える割合が全国と比べて低い。ただ、どちらかといえば

あてはまるを含めると全国と比べてほぼ変わりません。自信を持って自分にはいいところがあるとか、将来の夢がありますかというところにありますと自信を持って答えられるのではなく、どちらかといえばというか、少し自信がないのかな、控えめなのかということがはっきりしてきたのかなということを感じております。

少し書きましたけれども、やはり学校の授業の中で自信を持たせる、問題解決などをたくさんさせて達成感を味わわせていくということがこういうところにも影響してくるのではないかなということで、今後の授業改善をしていきたいと思っております。

学力調査につきましては、各学校がそれぞれ分析をし、11月までに各学校保護者に向けてお知らせで出すようになっていきます。それぞれの学校の強みと弱みを分析して、授業改善に取り組んでいますので、ご承知おきください。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、質問等ございましたらお願いします。

○委員

付けたしではないのですが、新城GIGAスクールということで端末が全児童生徒に配られました。我が家中学校3年生の受験生がいるのですが、2学期もいよいよ末になり、受験シーズン本格的になってきたので、携帯電話・スマートフォンを使う時間を自宅で決めました。その間の時間はしっかり集中して勉強しましょうということで、その時間はスマートフォンを提出させました。今どきの子供たちなので、スマートフォンを使って友達と夜、通話をしながらゲームなどを楽しんでいるのですが、取り上げました。それなのに部屋から話し声がしています。何でしょうと思ったら、学校から配られているタブレットを使っている。

学校によると思うのですが、多分使う規制の時間が決められていると思うのです。この時間になると一切使えなくなるという時間が10時だったか、11時だったか、うちの子供が行っている学校は確かそれぐらいの時間です。実際にYouTubeを見て遊んでいると思うのです。

タブレットを使って行う課題というものも実際にあるようなので、遊んでいるのか、それともYouTubeを見ているのか、課題をこなしているのか分からないのですが、多分デメリットの一つとして、明らかに全国と比べて上回ると書いてあります。その子によると思うのですが、我が家の子は確実にYouTubeを見る時間が増えていると思われま。

悲しいお知らせでした。せっかくスマホを取り上げたのに、意味ないという話です。

○職務代理人

それにつきまして何か。ほかのことでも大丈夫です。

○委員

一般的に国語力は全ての教科の基礎だといって、国語力は結局漢字であるというのですが、2月に漢字検定があつて、うちの子は1年生ですけど、一応受けようと思って、19人中2人ということです。新城市の漢字検定への取組、学校が検定を受検しようと呼びかけたり、漢字検定に対して、学校かもしくは教育課で何か持っているようなプロジェクトがあつたりとか、漢字を巡る何かがあるのかなと思ひまして、お伺いしたいです。

○学校教育課参事

漢字検定を利用しようと勧めることはないです。ただ、その検定合格を目指して、資格取得が目標になる場合もありますので、検定を紹介して、受ける機会は提供しています。ですので、利用している子供は、それを利用して漢字力をつける。英検もそうだと思うのですけれども、紹介するというこ
としか学校はできていないかなというのが現状です。

○教育長

学校間格差があるかなというのが正直な印象です。私が勤務していた作手ではかなりやっていたね。それも保護者や、あるいは上のお兄ちゃん、お姉ちゃんも含めて受けに来ることが多々ありました。情報提供を確実に行って、あとはご家庭に任せるといことが大事だと思うのです。情報提供を確実に行わないと、なかなかそういった検定に取り組むだとか、そういう心も動いていきません。国語力が大事であることは間違いありません。委員が言われたとおり、全ての教科の根幹の部分を支える、そういう力だと思っています。

○委員

そのことについてですけれども、国語力というときに、確かにタブレットを使ってとか、今記述をしなくてもいうところがありますが、低学年1年生、2年生のあたりは自分で鉛筆を持って自分で字を書く、本を持って大きな声で読む、実際に体を動かして表現してみるというそのところが本当の基礎になっていくのではないかと思うと、それは絶対に身につけさせるべきこととして、やはり教育の一つの大きな柱として貫いていけるといいなと。このようにタブレットを使いながらとか、ICTに埋もれながらとか、ゲームやりながらとかという生活を聞くたびに思いますので、そのところもご検討いただけるといいかなと思っています。

よろしくをお願いします。

○委員

今、委員が言われたことに私も同感です。それと、国語力だけではなく、理科の力がないということが心配です。自然とのふれあいとか探求心、これは非常に大事なものです。それを具体的にどうしていったら図れるのかを考えていただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

日程第3 その他

○職務代理者

ないようですので、次、日程第3その他、令和5年新城市成人式について、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の20ページをご覧ください。

令和5年1月8日日曜日午後1時15分から新城市成人式を開催いたします。

委員の皆様への案内状は11月中に発送させていただいております。

当日は午後1時までには新城文化会館2階事務室前で受付をお願いいたします。受付後は会場ホールへご案内いたします。配席につきましてはご覧のとおりです。教育長、教育長職務代理者の開式、閉

式の言葉は、矢印のようにステージへ登壇いただきますのでよろしくお願いいたします。

欠席をされる場合は、1月6日金曜日までに生涯共育課へご連絡ください。

説明は以上となりますが、ご不明な点等はありませんでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

○職務代理者

よろしくお願いいたします。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

チラシを1枚お配りさせていただきました。長篠城史跡保存館で「徳川家康と新城」ということで中宇利にございます富賀寺の資料を今回初めて展示するというイベントになりますので、またもしよろしければ1月6日から2月27日まで開催しておりますので、足をお運びいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○職務代理者

このチラシは、広くホームページ以外にも全国に発信していらっしゃるのでしょうか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

とりあえずはホームページのほうでまず周知して、その後、必要なところに配架するという形で、各戸配布とか回覧等は今のところ考えておりません。あとは、投げ込み等をして新聞記者さんのほうへご連絡するような形になるかと思っておりますので、新聞等でのお見かけすることがあるかなと思っております。

○職務代理者

さすがに新城は今、注目を浴びておりまして、私事というか、仕事のほうでツアーのお客様が増えています。古城巡りであったりとか、大河ドラマの関係だと思っておりますけれども、歴史に思いをはせてというような形で本当に問合せがよく入っておりますので、今、新城をPRするすごいチャンスが来ているかなと気がしております。これもすごいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかにはよろしかったでしょうか。

○職務代理者

次回の定例会議は、令和5年1月12日です。またお集まりいただきたいと思っております。

では、これもちまして、12月の定例教育委員会会議を終了とさせていただきます。

お忙しいところありがとうございました。

閉会 午後4時13分